



サービスご利用中の全てのご利用者様・ご家族様へ

お手持ちの保険者証の有効期限の期日が近づいております。
新しい保険者証が届き次第、当施設1F受付でご提示頂きますようお願い致します。

①介護保険負担限度額認定証(食費・居住費の軽減制度)

認定証交付には、ご家族様の申請が必要となります。

(7月中旬までに申請の手続きをお願い致します。)

認定証の提示のない場合は、利用料軽減を受けることができません。

有効期限：H30年7月31日

対象：ご入所・短期入所の方

負担軽減対象の方は、市町村民税非課税世帯で預貯金等が一定額以下の方に限定されます。

現在、認定を受けられている方は、市役所より申請用紙が郵送されておりますので、お手続きをして頂きますよう宜しくお願い致します。

また、今年より(H30年8月)該当する可能性のある方は、お住まいの市町村へお問い合わせください。



②介護保険負担割合証(介護サービスを利用した際の負担割合証)

有効期限：H30年7月31日

対象：サービスをご利用中の全ての方

市役所より自動交付されます。

詳しくは、お住まいの市町村へお問い合わせください。



③後期高齢者医療被保険者証

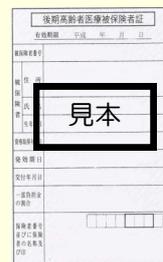
有効期限：H30年7月31日

市役所より自動交付されます。

④高齢障害者医療費受給者証

有効期限：H30年6月30日

(お持ちの方のみ)



※保険者証の見本の色は、お住まいの市町村により異なる場合がございます。

7月行事食の献立

- 7月7日 昼食
「七夕御膳」
七夕そうめん
松風焼き
七夕ゼリー



- 7月20日 昼食
「土用の丑御膳」
うなぎの炊き込みご飯
ずいきの味噌和え
さつま芋の炊き合わせ
すいか
ベッタラ漬

※イメージですので、実際とは異なる場合がございます。

6月 リハビリ作品



今月の作品はアジサイです。利用者の皆様に折り紙で折って頂いたり、右側のトトロの周りのアジサイはお花紙で作られています。どちらも梅雨のうっとうしさを吹き飛ばす明るい作品ですね。



褥瘡・排泄支援委員会より

褥瘡対策委員会では入所しているご利用者様に褥瘡が出来ることなく生活して頂ける様に、また、褥瘡が出来ている方には早期治癒を目指して活動をしています。委員会のメンバーは医師・看護師・介護士・リハビリスタッフ・管理栄養士で構成されており、月に1回集まって話し合いや褥瘡回診を行なっています。また、職員を対象に褥瘡についての勉強会や、オムツ業者に依頼してオムツの当て方講座などの企画・開催を行い職員教育にも携わっています。これからも、褥瘡ゼロを目指して一生懸命取り組んでいきたいと思ひます。

施設 行事



梅雨の先走りも見られ、少しずつ汗ばむ季節となりました。5月18日(金)「ひよっこリーナ」様による歌、オカリナ演奏が行われました。この日は、母の日特集を組んでくださり、色々な楽器演奏と、楽しいお話、きれいな歌声と、あの手この手で楽しませていただきました。「岸壁の母」「おふくろさん」「お祭りマンボウ」「青い山脈」「大阪ラブソディ」「ふるさと」などを演奏し、歌っていただきました。入所者様、職員も大いに盛り上がり、「岸壁の母」では戦時中を思い、心にぐっとくるものがあり、職員まで感動してしまいました。「イーウィ」というめずらしい楽器も披露して頂き、入所者様も興味津々で聞き入っておられました。次回の行事はフラダンスです。お楽しみに。

昨年に引き続き、西宮皐月会様よりさつきを寄贈頂きました。



2018年寄贈



2017年寄贈

昨年頂いたさつきは現在、玄関前でたくさんの花を咲かせています。今年もまた大切に育てていきたいと思ひます。

ちぎり絵



今月の作品は、「パンダ」

親子パンダの愛らしい作品が完成しました。

6月 行事のお知らせ

6月15日(金)
マリーナポエポエ(フラダンス)

医療法人協和会 介護老人保健施設ウエルハウス西宮

〒662-0934 西宮市西宮浜4-15-1

電話：0798 (32) 1113 FAX：0798 (32) 1223